令和４年白老町議会議会運営委員会会議録

令和４年５月１３日（金曜日）

開　　会　　午前１０時００分

閉　　会　　午前１１時０４分

〇会議に付した事件

協議事項

１．令和４年白老町議会定例会６月会議について

２．全員協議会の開催について

３．第５次議会改革の検討について

４．その他について

〇出席委員（６名）

委員長	小西秀延君	副委員長	長谷川かおり君
委員	前田博之君	委員	森哲也君
委員	吉谷一孝君	委員	及川保君
副議長	氏家裕治君	議長	松田謙吾君

〇欠席委員（なし）

〇職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君）　ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

（午前１０時００分）

○委員長（小西秀延君）　本日の協議事項ですが、１番、令和４年白老町議会定例会６月会議について、２番、全員協議会の開催について、３番、第５次議会改革の検討について。３番は最後に協議したいと思いますのでよろしくお願いします。そして４番、その他でございます。

まず、1番の令和４年白老町議会定例会６月会議について、本間事務局長説明お願いします。

○事務局長（本間　力君）　前回、日程等も含めて定例会６月会議についてお諮りしました。日程の中で一般質問の締切りですが、通告日、今まで議会運営委員会当日の10時としていましたが、議会運営委員会開催日前日の15時締切り変に更したいということで会派にお持ちいただいて、本日この内容について再度お諮りいたしまして、できれば変更後の15時ということで整理をしていきたいと事務局では考えておりますので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君）　会派持ち帰りということでしたので、会派の考え方を伺いたいと思います。

公明党さんから、長谷川副委員長、よろしくお願いします

○副委員長（長谷川かおり君）　公明党は前日の15時で問題ありません。

○委員長（小西秀延君）　いぶき、吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君）　いぶきも変更後の前日15時でよろしいです。

○委員長（小西秀延君）　共産党、森委員。

○委員（森　哲也君）　共産党も議会運営委員会開催日の15時で確認できております。

○委員長（小西秀延君）　きずな、前田委員。

○委員（前田博之君）　私たちの会派もいいということです。

ただ一点、締切りの期日が前は本会議開催の７日前にある程度決まっていたのです。皆さん認識しておかないと、そのときによって10日前、一週間前になっているのです。ですから、きちんと通告日は一週間前の15時にするとか、今日結論を出さなくてもよいのですけれども、議長と相談をして局長のほうで整理してほしいと思います。そうでないと10日前にしてほしいなど変更になる可能性がありますから、きちんと整理しておかないと我々議員に関わってくる問題ですから。その辺だけ申し添えしておきます。

○委員長（小西秀延君）　本間事務局長。

○事務局長（本間　力君）　前田委員のご指摘でございますけれども、議会運営基準17ページ、第２節、７番に代表及び一般質問の通告は定例会、本会議再開日おおむね10日前に行うと明記されております。これにつきましては事務局の申し送りで確認しているところで、前段の７日前、土日の取扱いが曖昧だったことから、土日を含んで10日前ということで基準を変更したと押さえていますので、これは当然のことながら覆ることはなく、前田委員のご指摘のとおりこの10日前という運営基準を踏まえて対応していますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君）　今確認したとおり、７日前だったものを10日前にしましょうということで、議会運営委員会で認めて変更しておりますので、それはきちんと守っていただくことを確認して進めさせていただきたいと思います。

　みらい、及川委員。

○委員（及川　保君）　みらいも前日15時でよろしいです。

○委員長（小西秀延君）　各会派、議会運営委員会の前日15時とするということで了承できるということですので、そのように進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　それでは、そのように進めさせていただきます。

　続きまして、２番、全員協議会の開催について。こちらも本間事務局長お願いします。

○事務局長（本間　力君）　それでは、まず全員協議会の開催の（１）、自治基本条例の検証結果等について。企画財政課からでございます。要請書については資料１をご参照ください。先般より見直し年次ということで若干変則、コロナ対応もありまして会議等の扱いは書面または議会の中での検証協議ということになりましたが、全般的な自治基本条例の検証結果が出たので改めて説明をしたいということでの要請でございます。日程につきましては、定例会５月会議が５月27日に予定されておりますので、定例会５月会議終了後の取扱いで進めさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君）　これについて質疑等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　それでは、このように開催させていただきます。

　（２）、こちらも本間事務局長からお願いします。

○事務局長（本間　力君）　続きまして、（２）でございます。病院改築・地域包括ケア病床の開設に向けた取組状況についてでございます。資料２、要請書をご参照ください。町立病院の改築事業、実施設計がこれからではあるのですが、まず定例会６月会議前に進捗状況の説明を行いたいということに加えまして、地域包括ケア病床開設の取扱いにつきまして、先般より議会からもいろいろなご質問等がございましたので、改めて説明を行いたいという町側の申入れでございます。

　先ほどの（１）、自治基本条例の検証結果に続いて、同日に行いたいという予定で組ませていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君）　こちらについてご質問等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　それでは、記載のように開催させていただきます。

　続きまして、その他（１）から、本間事務局長お願いします。

○事務局長（本間　力君）　その他の（１）でございます。昨年度から広報広聴小委員会を中心に議会報告会の対応を行っておりますが、今年度におきましても動画配信による議会報告会を小委員会で決定させていただいております。議会運営委員会として、昨年度と同様に資料４の内容で撮影等を行っていきたいということで、１ページ目の２コマの１コマ目はタイトルで、

２コマ目につきましてはどんなことをしているかということで昨年度と同じ内容になりますけれども、基本的な議会運営委員会の内容を示させていただいています。２ページ目にいきまして、上のコマでございますけれども、今年も改めて町議会の議会改革の取組を第１次から第５次関連で説明しなければならないということで、そのようなコマになっております。それから、下のコマになりますけれども、実際に第５次にあたって所管事務調査で第５次議会改革の全般的な取組項目を少々活字が多いのですが記載していることと、第１段目、令和２年度の取組経過と成果ということでございます。それから３ページ目、上のコマですけれども、令和３年の取組項目で昨年特に政策機能の強化ということでタブレット端末の導入と議場へのタブレットの持込みを可能とする検討を進め、要綱、制度の検討をするということで実際タブレットの導入につきましては皆さんに配付したこと。メール、スケジュール管理等の試行運用を開始したということ。さらには議会情報端末、町議会の議会情報取扱要綱、案のレベルですけれども、作成したということで取組成果としてまとめさせていただいております。それから、下のコマですけれども、令和４年の計画の推進項目ということで後ほど協議をさせていただきますが、監視機能の強化ということで以下三つのコマを１分野ごと順に検討を行うということでまとめております。最後のページは、ご清聴ありがとうございましたというコマになります。

スケジュール的に動画撮影日が16日となります。小西委員長と長谷川副委員長でご対応いただきまして、各常任委員会、それから議長、副議長の議会全体、それから今回政策研究会も加えて行うということです。公開日の予定としましては、５月27日からインターネットで見られる環境になると思います。そのような流れで進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〇委員長（小西秀延君）　これにつきましては、先般、委員長そして副委員長、議会事務局と今見ていただいたパワーポイントの資料と読み上げ原稿をチェックし、打ち合わせをしております。このようなインターネット配信をするということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇委員長（小西秀延君）　それでは、記載のようにさせていただきます。

次、（２）。本間事務局長から説明お願いします。

〇事務局長（本間　力君）　（２）、つがる市議会の表敬と懇親会についてでございます。先般ご案内したとおり５月23日にウポポイ見学という目的で行政視察がつがる市議会で予定されてオファーが来ました。さらにつがる市長も同行されるということで、つがる市議会側からせっかくですので懇親会をということで、実際に店もつがる市の指定でありまして、議長、副議長とも相談し、議員会対応でとなりまして、急遽議員会の役員会も開いていただき、つがる市との懇親会は基本全員参加ということでご案内しましょうということになっております。現在の進捗状況としましては、つがる市側が23名、それから表敬、懇親会ということで、町議会につきましては現在事務局２名を入れまして15名を予定しているところでございます。順番が前後いたしますが、16時に表敬として、人数が人数ですので議事堂にも第１委員会室にも収まりきらないということから、コミセン201会議室で表敬ということで議長、副議長にご対応いただければということですが、今日遅れているということもあってまだ議長にも細かな話はできてい

ないのですが、できれば正副議長と町側は町長にご対応いただいて表敬対応したいと思います。懇親会につきましては、場所を移動しましていわさきの店舗裏にバーベキューハウスがございます。40人規模になりますけれども、そちらの広い会場で、ある程度ソーシャルディスタンスを踏まえながら、ハウスで換気を取りながら行いたいということで現在に至っております。

なお、一番心配なコロナの関係、連休明けの状況も踏まえながらですので、今の時点ではこれは中止なり見合わせる、何かしら変更等をかけるまでには至っていないのですが、つがる市議会とも事務局で今定期的に連絡を取り合って、白老町の状況なりつがる市さんの状況も含めて、万が一ということもありますので、コロナについてはギリギリでも22日までそういった状況を鑑みながら継続して対応し、慎重に進めたいと思っています。

今のところこういった予定です。資料５が行政視察行程表ということで、参考までにつがる市さんの日程と参加者名簿を次のページに付けておりますのでご参照ください。

○委員長（小西秀延君）　ただいま説明がありましたつがる市議会の表敬、懇親会についてでございます。何かご質問等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　皆さんのところにも出欠等の案内が届いていると思いますので、コロナの状況を見ながらではありますが、よろしくお願いしたいと思います。

次、（３）について、本間事務局長から説明をお願いします。

○事務局長（本間　力君）　資料はございませんが、三重県松阪市、これは会派ですが７名の視察の申込みがございました。５月26日木曜日、本会議前になりますけれども、項目としてはアイヌ政策、ウポポイ見学を含めて視察ということで、議長に御挨拶、御対応をお願いしたいところですが、今日はまだお見えになっていないので、調整しながら対応していきたいと思います。今年に入って中標津町を含めてつがる市と３件目になっています。間違いなくこれからまだまだ視察等が増えてくるのではないかなということで、適宜事務局と通年議会であれば議会運営委員会の委員長、副委員長とで対応したいと思っています。参考までに視察の対応状況ということで、説明は以上です。

○委員長（小西秀延君）　こちらについて何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　それでは、３番に戻りまして、第５次議会改革の検討について、本間事務局長から説明をお願いします。

○事務局長（本間　力君）　前回配付漏れの資料を配付しております。資料には何も記載しておりませんが、コロナの二日酔いから目を覚ませということです。犬山市議会の議員の方のコラムになりますので、お読みいただければと思います。何でもかんでもオンラインではないということにも触れておりますし、オンラインは必要な部分と、それから会議の在り方について特徴的な部分もいろいろと書かれておりますので、参考までにご一読いただければと思います。

資料３です。令和４年議会改革の検討項目でございます。まず、一番上の政策機能の強化ということでタブレット端末の導入ですけれども、これにつきましては昨年から令和４年も継続しながら必要に応じて議会運営委員会または全体で何か取組、検討が必要な部分は適宜行って

いきたいと思いますが、前回説明会的に議事堂で対応させていただきましたところで申し上げますと、端末の操作であったり仕組みであったりということはそれぞれ個別に事務局で対応しております。全般的な政策機能強化は別にしても、タブレット端末につきましてはそのように引き続き対応していきたいと思っています。

なお、今取扱要綱の審査中でございますので、審査が終わって要綱の成案ができた段階で改めてまたお示しして、要綱の制定時期を含めまして議会運営委員会でお諮りしていきたいという考えでおります。逐次対応していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、二つ目の権限・権利等の積極的活用ということで、政策機能強化を昨年前倒しして行った関係で、令和３年からの検討を年次変更となっております。こちらは議会改革の計画概要に記載されていますけれども、議会は議決権限をはじめ検査権、監査請求権、調査権等が定められており、専門的知見の活用も認められている。これらの議会の権限や権利等の理解を深め積極的な活用方法を検討するという位置づけでございます。これは令和２年の段階で計画の概要を制定したところを抜粋してございます。こちらにつきまして今後どのように進めるべきか。例えばもう少々調査権限的な部分のそれぞれの文献的なもの、法律的なものまたはほかの地方議会での取組事例、そういったものなのかいろいろと後ほどご意見を賜りたいということで頭出しさせていただいております。

三つ目、執行機関との情報共有でございます。これも上記と同様に令和３年からの変更でございます。議会の監視機能を高めるため執行機関との情報共有の手法と機会の検討を行い、仕組みの確立、具体的な情報共有の方法と情報共有する機会の確立を検討するということです。今３番の第５次議会改革を検討してございます。こういった流れを執行機関との情報共有でこちらの検討の内容も改めてご意見をいただきながら進めたいということで提起させていただきたいと思います。

それから、移動常任委員会の検討ということでございますが、移動常任委員会の開催は地域課題がテーマとなる場合に実施されてきました。しかし、近年実績はないということで、第３次議会改革において委員会の活発化の項目中に移動常任委員会の運営ルールが取り込まれて確立していないことから、制度の是非や実施要領の策定を検討するということで今回改めて第５次議会改革に提起されております。参考までに第３次の改革で委員会の地域開催ということで当時の報告を抜粋しておりますが、委員会条例の明記と実施要項開催のルール化は一定限移動常任委員会の委員会条例の第18条にきちんと明記されており、（１）から（４）までのそれぞれの項目に基づいて委員会を開くことができるということで整理されております。しかしながら、先ほど申し上げたとおり近年の実績がないということで、改めてこれをどう進めていくか。常任委員会それぞれの進め方いかんだと思うのですが、何かしら議会運営委員会の中で移動常任委員会の在り方もご意見を賜りながらこの検討を進めていきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

資料に関しましては、次のページは毎回繰り返しですけれども年間予定表になっておりまして、あれから少々時間が空いておりましたのでＡ３の表は当時第５次議会改革の取扱いをまとめる際に各会派から課題項目それぞれに対して意見をいただいたまとめの表になっておりま

す。今一度それぞれ会派で出された内容を踏まえながら本日若干時間をいただき、検討内容を充実していきたいという事務局からのお願いでございます。

〇委員長（小西秀延君）　ただいま３番の第５次議会改革の検討を説明していただきました。年間スケジュールでいうと４月の段階、タブレットの配付まで終わっておりまして、これから項目の詳細なところをピックアップして煮詰めていこうというところでございます。今説明をしていただきましたが、各会派の代表が出ておられますので、ここをもう少々きちんとやっていこうなどの忌憚なきご意見をいただいて、今後の進め方の方針を今日決めていきたいと考えております。

一番上のタブレットのところで、今の説明のとおり議会運営委員会でも委員長、副委員長の打合せ段階でも、やり取りをタブレットのメールで行っております。

また、２番目、権限・権利等の活用で、これからどのような形で進めていくのか、議会のサポーター制度等も含めて当初から様々なご意見があったところもあろうかと思います。

３番目の執行機関との情報共有。これもかなり前から取り組んでいて、どんどん執行機関からも議会に一度で予算案、事業等を出すのではなく、きちんと情報を出して討論をしてから決めていきましょうということで協議会も増えてきているという実績になっていると思います。

そして４番目の常任委員会では、移動常任委員会としては近年実績がございませんが、陳情等があれば現場を見に行くなどの実績もございます。そして、今委員会で分科会を持っておりますが、先般の総務文教常任委員会でも栄高校、分科会では現場を見に行って活動をしているというように、この移動常任委員会という考え方からは外れるかもしれませんが、きちんと評価をしていくところには入ってくるのではないかと私は考えております。

本間事務局長からもう一度、その他の議員報酬の説明をお願いします。

〇事務局長（本間　力君）　説明が漏れておりまして申し訳ありません。資料３の最初のページ、その他で、議会改革の項目の中では特に頭出しはされておりませんが、昨年来から議員報酬の在り方ということで何度か議会運営委員会の中でも議論があったかと思います。議長からも手当措置の関係で検討できないかということもございました。手当措置に関しまして、今自治法上の話だけで申し上げますと、全国町村議長会にも照会をかけたのですが、やはり議員の報酬手当に関する措置に関しては、法律上期末手当のみという位置付けになるものですから、なかなかそこは独自の手当には法律上できないという見解になってございます。そうなってくると議員報酬を上げる術ということで考えるべきなのか、または政務活動費にもこういった検討もありますので、そういった中で引き続いて定数削減等も含めてその他項目でも議論をしていかなければならないのかということもございますので、ここまでで出てきている項目、令和４年の検討項目としましては大きくこの５点でございます。よろしくお願いいたします。

〇委員長（小西秀延君）　その他の説明も終わりました。報酬の件は説明がありましたとおり何度か皆さんとも話し合いをして、コロナ禍に入る前は一番先に取り組もうという計画でありましたが、コロナになりまして国や他の自治体が報酬を下げているところもあり、これは後に回そうということでしたが、手当やその他で考えられないかということも議長からお話をいただいておりまして、事務局で調べていただきましたらなかなか手当は難しいということです。

それでは、報酬を上げるのかというと、今はやるべきではないという会派もありますし、行ったほうがいいという会派があるのも事実です。政務活動費は今年間８万円が視察で使えるようになっておりますが、これを拡大すべきではという考え方もあるかと思います。それも含めてこれからどのような議論をどこに重点を置いて進めていくか。タブレットまでは要項の審査中ということで、ある程度の導入はしてこの審査が終われば本格的に入っていけると思っておりますので、その次をどう進めていくか。忌憚のない皆さんのご意見をいただきたいと思います。

　及川委員。

○委員長（及川　保君）　移動常任委員会の件で細かい説明がありました。移動常任委員会は確かに地域の問題解決ということで長くやってきているのです。地域に出向いて問題、課題等の解決に向けて行ってきたのは事実なのです。しかし、地域の課題ばかりが移動常任委員会ではないと思っているのです。例えば、まちづくりの大きな課題が町立病院です。いろいろな問題が出てきます。そういったことを各地域で町民の皆さんとしっかり議論をして委員会報告をすると。こういうことも頭に入れていないと、単に地域だとか一産業のどうこうということではないと思うのです。しっかりとした年間のテーマを設けて、各地域に出向いて開催すべきだと思うのです。

○委員長（小西秀延君）　ただいま及川委員から移動常任委員会についてのご意見をいただきました。各地域のテーマだけではなくて、町全体のときも町民に移動常任委員会を見てもらうシステムという理解でよろしいですね。そのような機会をつくったほうがよろしいのではないかというご意見が出ましたが、皆さんから何かご意見がございましたらどうぞ。

　及川委員どうぞ。

○委員長（及川　保君）　以前、総務文教常任委員会として取り組んだ経緯が実はあるのです。町の手数料・使用料を値上げするという話になったときに、全町各地域に出向いて町民の皆さんと意見を交換した例があるのです。そういうことも踏まえてぜひ取り組んでいければと思うのですが。

○委員長（小西秀延君）　今まで陳情等で移動常任委員会が開催された経緯はございます。それとは別に、及川委員が先ほど申された使用料等でこちら側も積極的に出向いてやっていくのはどうかというご意見だと思いますので、その辺は私も個人の意見ですが、必要な時にはぜひこの制度を積極的に利用してやっていったほうがいいのではないかと思っているところでございます。それと、前任の議会運営委員会の委員長とお話しさせていただいたときに、この制度というのは、近年はないかもしれないけれども大変重要な制度であるということです。きちんと検討項目に残してどんどん活用されるような体制を考えてくれないかというお話もいただいておりますので、それでテーマに残しております。先ほども言いましたが、分科会もいろいろな団体と懇談をするときにそちらに出向いてという実績も出てきております。先ほども申し上げましたが、そのような形できちんと地域に出向いて議会側からも積極的に懇談をしていくという体制をとっていきたいと思います。今の及川委員の意見も踏まえて、検討項項目に残すという方針で進めていきたいと思いますがいかがですか。

　前田委員。

○委員（前田博之君）　議会運営委員会で云々ということを否定はしませんけれども、各常任委員会なり委員長がテーマによって考えるべきだと思うのです。全体の四つある常任委員会の中で必ず移動常任委員会を開くべきだということを全員の意志で決めておいて、運用をどうするかとなる可能性はあります。各常任委員会の選定を優先するとか、あるいは必ず年に１回か２回は移動常任委員会を開くと決めてしまうのか。あるいは議会運営委員会も報酬の関係が煮詰まってくれば当然各地域に行きます。ケース・バイ・ケースが出てくるのです。ですから、今言ったように各常任委員会の委員長がケース・バイ・ケースで決める。あるいは議会の意志として各常任委員会が必ず年に１回か２回は移動常任委員会を開くべきだとか、そういう問題の整理の仕方によって違うと思います。ここで検討するとして先延ばしをしてもいいのですけれども、問題を各常任委員会で整理してもらうとか、あるいは各常任委員長が集まって議論するとか。そうしないと議会運営委員会でどうこうはならないと思うのです。その辺のことを整理する必要があると私は思うのです。

○委員長（小西秀延君）　及川委員。

○委員長（及川　保君）　改革の部分にきちんと残してという考えがあります。結局は何も行わないで終わってしまうものですから、今前田委員がおっしゃったこともっともなことで、今常任委員長のお話がありましたけれども、そういった部分をぜひ頭に入れて取りまとめていくべきなのか。

もう一つは、提案があった年間何らかのテーマを設けてそれに向けて町民と議論するという議会の立場としての取組を進めたほうがよいのではないかという、ここは私も前田議員と同感です。決めないと結局は何もしないで終わってしまいそうな感じなのです。

○委員長（小西秀延君）　ご意見をいただいて私も考えましたが、先ほど説明したとおり重要な部分なのでぜひ検討項目には残してほしいということで残していたのですが、これは常任委員会の担当の部分ですから、ただ残しておいてもなかなか進まないので、議会運営委員会、私からも各委員長にお願いして積極的に活用してほしいということで、正副委員長会議等もございますので、そちらに議会運営委員会から一度諮っていただくような形を取りたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　移動常任委員会はそのように進めさせていただきたいと思います。

ほかにこのように進めたほうがいいのではないかというご意見等はございますか。

前田委員。

○委員（前田博之君）　先ほど議員報酬の関係の議論、いろいろな見方がありましたけれども、問題としては、今委員長からも全体的な世間の傾向といいますか認識、それを踏まえて言うと、単に議員報酬を上げるのか、あるいは議員のなり手がいないからそこに焦点を当ててどうするかという整理をしていかないと、やはり獏として進まないのです。今本間局長からありましたけれども、全国町村議長会に聞いてもそういう言い方しかしないのです。しかし、過去の法律などを先鞭打って改革したというのは、地方自治体がやっているのです。扉を開けて。地方自治法で駄目だと言いますが、ほかの手当を出しては駄目だとは言っていないのです。その手当

しかないという言い方です。ですから、そこに固執しないで結果的に駄目なら駄目でもいいのですけれども、前にも言っておりますけれども、前向きに検討して、白老町として改革の旗手としてこれは手をつけたのだと、条例化して国も何も言わなかったと、そういうことを前向きに一歩進んでやるのか。問題、テーマを整理しなければならないのです。全体の議員報酬を上げるのか、なり手不足に対して何をするか。そこを整理していかないと、申し訳ないけど結果的に行く方向が多様化して、目的がいっぱいになってしまって結果的にまた先送りされてしまうと思うのです。来年若い人が入ってきますから、若い人が人口減少の中で議員になって活発な議論をして少しでも良くしていくのであれば、報酬を上げられないのであれば、年齢的なことはどこまで押さえるか具体的なことは別として、まず局長が言ったようにできないのではなくて、どこを探せば針の穴を開けられて、金額は別にして白老町として中学校義務教育までの子供のいる議員に対しては教育的なものは見てあげましょうとか、教育の町になっていく可能性もありますし、そういうものの検討を若い人の中で委員会でもつくってもらって、任意というのかあるいは政策研究会の中に費用弁償出るから、その中で勉強してもらうとか。全体的にやはり法学者に聞いても駄目でした。でもこういう部分で抜け道があるよとか結果は別にして、検討というか手掛ける必要があるのではないですか。それが勉強になると思います。今は若い人も二人いるのですから。少し勉強して、そればかりではなくてほかの議員活動の質問などにしても勉強になると思うのです。そういうことを一つ委員長は議長と相談してやってみたらどうでしょうか。頭から自治法で駄目ではなくて、そういう道筋が大事だと思うのです。

〇委員長（小西秀延君）　及川委員。

〇委員長（及川　保君）　このテーマは、今前田委員がおっしゃったように議員報酬を上げるのが目的ではないのです。議員のなり手不足、要するに若い人たちがなかなか挑戦できない。そういったことから来ているのです。議員報酬の部分、手当の部分を含めて難しいと言います。そこで終わってしまうのは違うのではないかということです。なり手不足をどう解消していくか。そこが主の課題です。そのための議員報酬であって、議員報酬を上げるための話ではないのです。ぜひその全体のなり手不足のことを議論して、ここで終わらせてしまうのではなく、コロナの問題はこれからも出てくるでしょう。そのたびに駄目でしたとなってしまうと、結果的に何もできないで終わってしまうのが現状です。前田委員がおっしゃったように、そうではなくて切り替えて進みましょう。

〇委員長（小西秀延君）　氏家副議長。

〇副議長（氏家裕治君）　副議長の立場で話をすることではないかもしれませんが、なり手不足というのはずっと以前からこの議員報酬とともに議論されてきました。私たちの会派の中でもいろいろと考えてきたのですけれども、若い人たちは議員活動に専念したいのか、それとも町民のために役立つ議員を目指すのであれば、今年間100日以上、130日から140日出ています。この日数が今の若い人たちにとってはそんなに必要なのかという声があるのです。例えば、タブレット端末がどんどん普及して、これからタブレットの活用が行き届いたときにオンラインでできる協議はオンラインで会議するといったことも議論していかないと。そうしたら、私たちでもできるのではないか。私たちでも議会に参画して町民の役に立つことができるのではな

いか。という問題意識が出てくるのではないかという気が私はしています。そのためのオンライン化だとかいろいろなものの今後の活用。今議論するのであれば、もう少し若い人たちの意見、もし議会に参画するのであればどういったことであればできるのか。お金の面なのか、時間的な面なのか。そういうことも含めて議論していかないと。もうそういう時代に入っているのではないかと思うものですから、今の及川委員の言うとおり今ここで今年できるかできないかは別にしても、今やる話ではないのかと私は思っているのです。いずれにしてもそういったところまで私たちが深く入り込んで議論するのであれば、そういった機会をしっかり設けていくことが必要なのではないかと思うのです。

〇委員長（小西秀延君）　ほかの会派の方はどうでしょうか。このＡ３版の資料を見ていただくと、改革の課題ということで多くの会派が議員のなり手不足はきちんと議論しましょうとしてございます。なり手不足ということで報酬を一番先に考えようと議論を進めていたのですが、コロナになって今は時期ではないということで後回しになってしまったのです。これをきちんと話し合っていくべきか、優先的な状態に戻すかどうか。そこから議論を始めないと、それを優先的にやらないということであればほかの項目になってしまいますし、そこをどう取扱うかを先に議会運営委員会で決めたほうがいいと思っております。これをやるとなると実際にはかなりの時間がかかると思います。議論も増えますので会議の数も増えると思いますが、その辺の皆さんのご意見はいかがですか。

　吉谷委員。

〇委員（吉谷一孝君）　今副議長から課題、提案等があったのですが、なり手不足と言ってもどこに焦点を当てるかです。若い議員になってもらうための方策を取るのか、それとも全体のバランスを取るのかということに関わってくると思うのです。実際に若手議員ということであれば、先ほど言われた教育費等の負担、もっと言うと義務教育までは何とかなりますが、そこから先高校、大学となったときに今の議員報酬で活動できるのか。ましてや年間３分の１以上の活動状況がある中でそういった兼業、兼職しながらの活動が可能なのかどうか。もっと言うと議員が終わった後の生活がどうなるのかということを含めて総合的に考えていかないと、この問題は解決しないと思います。そのような懸案事項を一つずつ検証して対策、対応を考えていかないと、なかなか一足飛びにただ報酬を全国平均に合わせればいいということにはならないと思いますし、そのようなことも含めて報酬の在り方、手当の在り方についてもう一度きちんと協議が必要なのではないかと考えます。

〇委員長（小西秀延君）　森委員。

〇委員（森　哲也君）　Ａ３版の資料の議員のなり手不足対策のところ、政務活動の部分で出しておりまして、この考えは今でも変わっておりません。このときは議員の職場でのなり手不足にも通じるといった思いがあり、出しております。今後、一つ一つ手当等検討に入る上では時間を要すると思います。来年の10月、11月に選挙がありますので、コロナになった時代背景もありますが、ウィズコロナの状況になって、視察も受け入れるという状況になっています。残りあと一年弱ですので、この議員のなり手不足対策及び議員定数などの見直しについて取り組むべきだと。会派で打ち合わせしていない私の意見ですけれども、やるべきだと思います。

○委員長（小西秀延君）　前田委員。

○委員（前田博之君）　皆さんのご意見を聞いて分かりましたけど、以前ここで改革の中で議員定数と報酬の見直しを検討して方向性出たけど、また元に戻って問題を整理するという話になってきています。議員の報酬というのは労働の対価ではないのです。また元に戻った議論になってしまうと思うのです。そうすると、定数は人口に見合う人口100人当たりの議員が何人とか白老町はかなり前に一人、合わせて二人減らしたときも人口見合いをしたのですけれども、それからかなり減っていますから、人口見合いとすればまた議員を削減しなければいけないのです。それがいいか悪いかは別として、そういうことを含めてトータル的な議論、原点から議論をしなければいけません。そうであれば間に合わないと思います。そうであれば元に戻ってきりがないのだけど。そうすると、やはり大きな問題で議論していくとまた時間がかかります。現実として人口がこれだけ減ってきています。町民からすると議員定数はどうなのか、議員のなり手が手当て云々というばかりではないです。やはりどこかに焦点を絞ってやっていかないと結論が出ないと思うのです。その辺を踏まえて今テーマをこれに絞ってやろうとしていかないと、結果的に結論が出ないと思います。

○委員長（小西秀延君）　今日検討項目としているのが５点。大体見えてきているところもあります。ただやはりその他の議員報酬が関連する、定数が関連するところです。定数も先んじて14名で行っておりますけれども、議論されていた頃は千人に１人が丁度いいのではないかと言われていて、それ以上に白老町は踏み込んで、しばらくこれはやらないようにしようという皆さんのご意思で決定して行ったのですが、情勢も大分変わってきたところもあります。いろいろな考え方があると思います。前田委員からもありましたがこれをやるとなると本当にまた一からやらなければならなくなるところもあります。ただ、今の時代議論が進んで大学の先生と関わっているところもありますし、進んでいるところもありますので、やるということであれば本気でやらないとあと１年少々しかありませんので間に合わないで終わってしまう可能性もあります。これも一度会派に持ち帰っていただいて、結論を１年少々で出すという方向性を取れるかどうか議論をしていただきたいと思います。その上でどの順番で進めていくか方向性を出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　次回までに会派会議を開いていただきまして、検討項目を皆さんで決めていただきます。先ほど森委員からもありましたが、コロナ対策もウィズコロナとなってきていると私も思いますので、これからきちんとそれに合わせて議論をしていかなければならないと思っております。皆さんの会派の中でもきちんと中身を煮詰めて次に持ってきていただければと思います。

前田委員。

○委員（前田博之君）　議員報酬とか定数云々ではなく、課題項目の優先順位を議論するということですか。

○委員長（小西秀延君）　はい。そこをメインテーマにしてください。その中でその他をやるというのであれば議員のなり手不足でどこを中心に、報酬でやるのか、手当でやるのか、定数

も含めてやるのか、含めないで報酬だけでやるのか。その辺まで煮詰めていただければ議論が早いと思いますので、よろしくお願いします。そのように次回以降進めさせていただきます。

本間事務局長。

〇事務局長（本間　力君）　委員長から説明された今後の進め方に加えまして、手当措置の部分は法律の捉えで申したところなのですけれども、前田委員からお話しあったとおりであれば、どういった対応で法律の上位に条例でくくって、実際に問題が生じることがないのかというところまではまだまだ踏み込んではいなかったものですから、そういったところも法的にいろいろと勉強して、今出た手当措置の取扱いなり従前から政務活動調査費もありますので、何かしらその参考資料的な部分も並行してお示しできるように事務局も対応したいと思います。

〇委員長（小西秀延君）　それでは、次回またこの議論を再開したいと思います。

最後に、その他の（４）、次回開催について本間事務局長お願いします。

〇事務局長（本間　力君）　（４）、次回開催ですが、ただいまお話ししたとおり５月27日が本会議、全員協議会が２本ございますが、本会議の議案の中で一般会計の補正予算にコロナの交付金があるということで、これまでの取扱いと同様に議案説明会を24日に行う予定でございます。したがいまして５月24日、議案説明会終了後に本議会運営委員会を開催したいと思います。

〇委員長（小西秀延君）　これについてなにかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇委員長（小西秀延君）　ほかにその他をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

〇委員長（小西秀延君）　以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

（午前１１時０４分）